

令和3年6月22日

生徒、保護者の皆さま

大阪府立みどり清朋高等学校  
校長 竇田 康彦

## 「まん延防止等重点措置」実施期間中の教育活動について

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠に有難うございます。

さて、6月21日（月）から大阪府が「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされたことを受けて、6月18日（金）に開催された第53回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議での決定を踏まえ、府立学校における「まん延防止等重点措置」実施期間中の教育活動等については、下記のとおりといたします。

4月25日以降に実施された「緊急事態措置」により、新規感染者は大きく減少しているものの、依然として医療提供体制の負荷は高く、再び感染が拡大した場合、同体制のひっ迫は避けられないことから、皆さまには健康管理にご留意いただき、引き続き感染拡大防止の徹底へのご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 感染症対策の徹底について

##### (1) 基本的な感染症対策の徹底

- ① マスクの着用    ② 手洗いの徹底    ③ 換気の徹底
- ④ 休憩時間等において、水分補給用のコップやボトル、タオルなどを共用しない。

##### (2) 健康観察の徹底

- ① 登校前の検温・健康観察の徹底（生徒、教職員等）。
- ② 「発熱がある」「咳などの風邪の症状がある」など体調が悪く感染の可能性が考えられる場合は、登校せず直ちに医療機関を受診してください。
- ③ 教職員も発熱など風邪症状があるときは休みを取り受診します。

##### (3) 昼食時について

- ① 食事の前後の手洗いの徹底。
- ② 向き合わず、会話を控えることの徹底。
- ③ 食事が終われば直ちにマスクを着用する。

※食堂は、安心して食事ができるよう机の間隔を十分に取り、換気の徹底や受け渡し口での感染防止対策の徹底などに努めていただいています。

##### (4) 更衣室や部室など、共用エリアの使用について

- ① 換気扇や窓を開けるなどの換気の徹底を行う。
- ② 短時間での利用とし、一斉に利用することは避け、身体的距離を確保し不必要な会話や発声をしない。更衣等が終了後は速やかに退出すること。

##### (5) ご家庭での感染防止について

感染症対策の徹底に加え、ご家族でPCR検査を受けられる方がおられる場合は、特に健康観察にご注意され、登校について慎重にご判断ください（学校にご相談ください）。

生徒が濃厚接触者になった場合や、PCR検査を受けることになった場合には、登校せず、すぐに学校にご連絡ください。

## 2. 教育活動上の対応について

(1) 感染防止対策の徹底を継続しながら、通常形態で教育活動を継続する。

(2) 感染リスクの高い教育活動は実施しない。

(3) 体育の授業実施上の留意点

運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要ない。特に、呼吸が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するリスクがあるため、密集せず距離を取るなどの十分な感染症対策を講じた上でマスクを外す。ただし、用具の準備や片付けなど運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用すること。

なお、マスクを外すことに不安を感じる場合は、十分な体調観察を行うなど個別に適切に対応する。

(4) 学校行事等

実施にあたっては、十分な感染症対策を講じるとともに、「長時間にわたり密集又は近距離で行う活動」「近距離で一斉に大声を出す活動」等、感染リスクの高い活動は行わない。

(5) 府県間の移動を伴う教育活動等

修学旅行や校外学習等については、旅行(移動)先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合や緊急事態措置区域を旅行(移動)先としている場合は中止または延期する。

(6) 部活動

- ・活動のない期間が1か月以上にわたる部活動については、熱中症対策の観点から暑熱順化等に要する期間を考慮して段階的に活動を行うとともに、活動開始の2週間は、平日1時間以内の活動とすること。
- ・他校との練習試合(合同練習を含む。)や合宿等は行わない。
- ・活動する際は、以下の点に留意する。

ア 十分な感染症対策を講じるとともに、「近距離で向き合う活動」「身体接触を伴う活動」「大きな声や激しい呼吸を伴う活動」等感染リスクの高い活動は行わない。

ただし、公式な大会等への出場に向けて、事故防止の観点から、これらの活動を行う必要がある場合は、最小限にとどめること。

イ 用具等については、不必要に使いまわしをせず、こまめに消毒すること。

ウ 休憩時においては生徒どうしで食事をする事自体控えること。登下校時や公式戦会場等への移動時において、生徒どうしによる飲食をする事自体控えること。

エ 部室や更衣室等、共用エリアを使用する場合には、短時間の利用とし、一斉に利用することは避け、時間差利用、身体的距離の確保、会話の制限を行うこと。

(7) 下校時において生徒どうしによる飲食は厳に慎むこと。

(8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、家族に体調不良者やPCR検査受検者がいることなどにより、登校に対する不安がある場合や、発熱や風邪の症状があるなどの場合、「出席停止」とし欠席扱いとしないことがある。(その際は必ず学校にご連絡ください。)

(9) 当面の行事予定の変更等について

- ・体育祭については、現時点では9月22日(水)に実施する予定です。
- ・文化祭については、体育祭の日程変更等により、準備を含む日程の確保ができないため中止とします。

## 3. 臨時休業等の連絡について

府内の感染状況、医療機関や保健所の対応のひっ迫状況等により、病院や保健所から陽性者等への連絡が深夜になる場合が生じることがあります。したがって、今後、深夜などに当日「臨時休業」の連絡をメール配信させていただくことがあるかもしれません。たいへんご面倒をおかけいたしますが、ご理解いただき、引き続きメールにご留意くださいますようお願いいたします。